

令和 6 年度第 2 回議会改革推進会議

1 日 時 令和 6 年 9 月 5 日（木）午後 1 時 3 0 分開会

午後 2 時 1 7 分閉会

2 場 所 議事堂大会議室

3 出席者 委員長 井上 学

委 員 永森直人、川島 国、藤井大輔、瀬川侑希、
澤崎 豊、庄司昌弘、井加田まり、火爪弘子、
佐藤則寿

I T 活用検討委員会委員長 大門良輔

4 協議の経過概要

井上委員長 ただいまから令和 6 年度第 2 回目の議会改革推進会議を開会いたします。

皆様方には、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の会議には、武田委員から所用のため欠席する旨の連絡がありましたので、お知らせいたします。

そして本日も、I T 活用検討委員会の大門委員長に御出席いただいております。どうぞよろしくお願いします。

適宜、上着は暑かったら脱いでいただいて結構でございますので、よろしくお願いします。

それでは協議に入りたいと思います。

協議事項の 1 番、危機管理対応マニュアルの改定に向けてでございます。

これは、今年 1 月の能登半島地震への対応を踏まえ、現行マニュアルの課題等を検証し見直すものであります。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局（酒井理事・次長・総務課長） それでは 2 ページ、資料 1 の「危機管理対応マニュアル改定に向けて」を御覧ください。

能登半島地震への議会对応を踏まえ、見直しを図るものです。

ちょっと飛んで、3 ページの下にある改定スケジュールを御覧ください。

今回、課題への対応等について整理しまして、年内に修正案を提示、年度内に改定する方向で協議を進めたいと考えております。

2 ページにお戻りください。

第2、課題と対応案について、議員と事務局の職員に分けて御説明します。

まず議員の皆さんですが、能登半島地震の際に安否確認の連絡や対策本部会議資料の送付に時間を要したこともありまして、(1)の連絡体制として、次の2つを検討するものです。

まず、安否確認の複線化。具体的には、発災時に自動配信される既存のシステムを活用した緊急連絡メールによる確認に加えて、各会派の連絡網なども活用しカバーすること。

次に、情報の効率化として、対策本部会議資料や、議員の皆さんからの被災地の情報をスマートディスカッション内に保存して情報を共有すること。

会議の方法については、災害時には、河川とか道路の寸断も想定されることから、オンライン参加が可能となるよう見直すこと。

装備・備蓄については、最低限3日分の水を備蓄することとし、防災服などの装備品は、作業服を貸与したばかりでもあることから、装備品ほか貸与の在り方については次回開催までに検討したいと思います。

3 ページ、事務局のほうを御覧ください。

連絡体制としては、安否確認の複線化を図るとともに、能登半島の地震の際に参集すべきかどうか、あるいは参集された方でも何をすべきか迷った方もあったようだったので、特に(2)の参集体制のとおり、参集基準と時系列に応じた行動パターン、この2つをマニュアルに明記したいと思います。具体的に言うと、県内震度5以

上で災害対策要員が参集、震度 6 以上で全職員が参集、また参集者が安否確認や施設の被害状況の確認など初動期になすべきこと、そして要望の調整整理など応急復旧期にすべきこと、これを分けて明記することとしたいと考えています。

また、大規模災害時に最低限何をすべきか、誰でも一目で分かる簡単なマニュアルの作成を考えています。具体的には今後詰めたと思います。この場でもこの会議の後でも御意見頂ければと思います。

最後に 1 点御報告いたします。

去る 9 月 3 日、経営企画委員会では初となる避難訓練を実施したところで、今後、その結果も分析して、次年度の訓練やマニュアルの見直しに反映したいと考えております。

井上委員長 ありがとうございます。

今年度内を目指して、今改定しようということで、これは会派内での協議も必要かとは思いますが、ただいまの説明に関して御意見、御質問があれば順にお願いいたします。

自民党さんから。

永森委員 ありません。

井上委員長 新令和会さん。

庄司委員 特にありません。

井上委員長 立憲民主党さん。

井加田委員 ありません。

井上委員長 日本共産党さん。

火爪委員 大丈夫です。

井上委員長 公明党さん。

佐藤委員 安否確認等の L I N E とか、会派内の連絡網とか、議長中心の議会ですけど、委員会としたら委員長中心という感じなので、委員会の L I N E も有効に使わせてもらえばいいのかなと思いました。

井上委員長　ありがとうございます。

いろいろな御意見ございますけども、本日の協議内容を踏まえて、次回以降、引き続きこれに関しては協議を行っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは次に、協議事項２番の議会ホームページトップ画面の改修についてでございます。

事務局から説明をお願いします。

事務局（山本総務課課長補佐）　それでは、資料２に基づきまして、議会ホームページトップ画面の改修について御説明いたします。

資料のほうは文字の書いてある資料２というものがありますが、御説明のほうは、次のページの写真といいますか画像のほうを見ていただきながらと考えております。

現在、議会のホームページにつきましては、令和３年に富山県のホームページ全体が改修されたことに伴いまして改修されたものということになります。

今御覧いただいています現行画面が、パソコンで見たところの富山県議会のファーストビューということになります。

県の枠組みの中ということで、大幅な改修というのはなかなか困難なわけでございますが、現在、御覧いただきますとおり、今は議場と議事堂の写真が、ぱっと見たときには大きく出てくるというような状況になっております。

ホームページを御覧になる方というのは、当然、富山県議会の情報にアクセスをしたいということで開いていらっしゃると思いますので、改修後の画面という形で下に出ているものでございますが、インターネットの画像中継とか会議録、これも、今ですと、下のほうにちょっと出ているボタンがあるんですけど、そういったものに加えて、現在、本県議会のほうでも力を入れていらっしゃいますＴＯＹＡＭＡジャーナルですとか、あと、議会そのものの広報紙である「こんにちは富山県議会です」というような媒体を、クリッ

クすればすぐ開くというような形に改修をしたいと考えております。

それと、当然、議会からのいわゆる情報の更新という意味では、重要なお知らせですとか新着情報なども開いた時点で見えるような形に改修をしたいと考えております。

あと、一番下の３つ目の画面ですけれども、これは現在、ボタンでも、議員の紹介ですとか、議会の仕組みと役割等あるんですけれども、さらに、具体的にどういったものが載っているのかといったようなもの——これはさすがにファーストビューでは見えないので、スクロールしないと見えないんですけれども——そういった内容も見えるような形にして、よりアクセスしやすいような改修をさせていただきたいと考えております。

資料２の説明については以上でございます。

井上委員長　ありがとうございます。

ただいまの説明に関して、議会ホームページトップ画面、トップ画面が主なんですが、その改修について何か御意見、御質問があればお願いいたします。

川島委員　これまで、県議会としても若い人たちへのアプローチということに力を入れてきましたが、ＴＯＹＡＭＡジャーナルのアイコンも今出ていますが、一言で言うと、やはり代わり映えのないお堅い作りだなという印象があります。できればＴＯＹＡＭＡジャーナルの表紙をこの写真の議場のところにどーんと持ってきていただいて、そのままアンケートにもリンクできるような、若い人たちにも、ホームページに来てもらったときにＴＯＹＡＭＡジャーナルにそのまま入ってもらえるように、トップページにＴＯＹＡＭＡジャーナルの表紙を持ってくるのはいかがかと思います。ぜひ御検討願います。

井上委員長　ありがとうございます。

そのほかどなたかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

井上委員長　ありませんか。

　そしたら、今の川島委員の意見で、かなり過激で派手な表紙をトップページに持ってくればどうかという意見でございしますが、皆さんどう思われますか。

澤崎委員　県のホームページとなると、整合性というか統一感みたいなものも要るのかなという思いもあって。ここにアクセスする人は多分お堅い方がアクセスするような…。私、これイメージでちょっとお話ししているんですけども、そのほうが落ち着いてホームページを閲覧できる部分もあるかなということで、また内容については精査されればいいのか。

　どういう方が何時ぐらいにアクセスしているのか。多分、データ解析すれば分かりますよね、藤井委員。

藤井委員　いや、これは分からない。

澤崎委員　どこから何時ぐらいにアクセスされているかというぐらいのものは。

井上委員長　分かるのかね。

藤井委員　トップページの中の最も情報というかスペースが多いのは確かに写真なんです。ただ、今の写真のところって、結局、議場の写真と外観の写真しか載っていない。しかも、そこをクリックしても特に何かリンクが張れるわけでもない。

　今、澤崎委員がおっしゃったように、ここをクリックしてどんなという話だったら、どんな人がどれだけPV見たかとかクリックしたかということが分かるようになるんですけど、今だと、ただ表示された回数しか出てこないという形なので、恐らく解析する上でも、ここのいわゆる一番スペースのある写真のところをもう少し情報の意味を持たせないと…。そのうちの一つに県議会の広報誌というのが幾つかの中から出てきて、それをクリックすればどこかに飛ぶとかということがもう少し工夫できると…。編集とかをやっている人間にとっては、一番重要な情報は最もスペースを大きくし、クリ

ックをしやすくするというのが原則なので、そういう意味では、写真の部分にもう少し工夫の余地があってもいいのかなとは思いました。そうすれば解析もさらにできるようになるのかなと思いました。

井上委員長　なるほど。ありがとうございます。

ほかに御意見ないですか。

私の意見も言ってもいいですか。等間隔で1番目から4番目が並んでいるじゃないですか。これにちょっと違和感があって、ここをバナーみたいにして、今、川島委員が言われたTOYAMAジャーナルの表紙をここに持ってくるとかね。

そして、「こんにちは富山県議会です」も、あれは議会から出している広報紙ですよ。あれも表紙みたいなものを出してつければ、こっちの議場の写真の面積、スペースを狭くしてやっていけるんじゃないかなという気がするんですけど、いかがでしょうか。

これ、今日決めたほうがいいんですか。事務局、いかがですか。

事務局（酒井理事・次長・総務課長）　次回以降でも構いません。先ほど藤井委員が言われたように、携帯を見ていると画面がやはり長広くて、何か1つ項目を持っていくのはできると思うんです。ただ、県のホームページの規制の中でどこまでできるかというのは今後と思いますので、今日は御意見としては伺いたいと思います。

井上委員長　ありがとうございます。

今日結論を出すんじゃなくて、またちょっと検討してみましよう。貴重な意見をありがとうございました。

それでは次に、報告事項に参りたいと思います。

富山県議会改革に関する主な行動計画の実施結果について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（松本議事課課長補佐）　それでは、資料3「富山県議会改革に関する主な行動計画の実施結果について（平成30年度～令和5年度）」を御覧ください。

今年度の行動計画におきまして、これまでの実績を振り返ることとしておりました。左側の欄が行動計画の項目、右側の欄が過去の主な実施結果・検討結果となっております。

1 番目、議会基本条例に基づく議会運営でございます。

この議会改革推進会議は平成30年4月に設置されております。以降毎年度、議会改革に関する行動計画を策定しております。

また、議長の下、令和元年には広報の在り方を検討するため広報編集委員会を、令和3年には議会活動におけるITの活用について検討するためIT活用検討委員会を設置し、それぞれ取り組んでおります。

2 番目、住民との情報共有の推進でございます。

(1) 議会広報の充実としましては、先ほども出てまいりましたが、議会広報紙「TOYAMAジャーナル」を年1回、令和3年度から5年度に発行しております。その広報紙をPRするためのインターネットによる広告配信を実施するとともにWEBアンケート調査も実施しております。

(2) ソーシャルメディア利用等による情報発信としましては、令和元年11月定例会からスマートフォン等での議会中継視聴を開始したのをはじめ、令和4年11月定例会から全常任委員会の録画配信を開始しております。

3 番目、主権者教育の推進と住民参加の取組でございます。

高等学校で議員による出前講座を令和3年から5年にかけて9校で実施しております。

また、高校生とやま県議会におきまして、高校生との意見交換会や、記載の特別委員会等による意見交換会を実施してきたところでございます。

先般、今月2日でございますけれども、こどもの未来対策特別委員会の先生方が、高岡市、砺波市にあります2つの法人にお伺いをしまして、不登校やひきこもりの現状について、代表者の方たちなど

と意見交換をしてきたところでございます。

4 番目、新たな機能強化の取組でございます。

(1) 議会における I T の活用としましては、令和 4 年 6 月定例会から本会議等でタブレット端末の試行導入を開始したほか、予算特別委員会で議員配付資料の投影用にディスプレイの利用を開始いたしました。

また、令和 6 年 2 月定例会からはペーパーレス会議システムを導入しまして、ペーパーレス化の推進に取り組んだところでございます。

(2) 危機管理対応としましては、令和元年に議会及び議員の役割や対応を明確化した富山県議会危機管理対応マニュアル——先ほども出てまいりました——を作成し、令和 3 年から 5 年度にはその危機管理対応マニュアルに基づきまして、議場、傍聴席からの避難訓練を実施してまいりました。

(3) 仕事と介護、育児との両立・推進、男女共同参画としましては、令和元年度、2 年度に会議規則を改正しまして、仕事と介護・育児との両立推進の観点から、本会議の欠席事由に育児、介護、また出産休業期間を追加いたしました。

令和 4 年度、5 年度には、ハラスメント防止体制の整備として研修も実施しております。

5 番目、その他でございます。

令和 3 年度には、意見書の審議について、議員による提案理由説明を実施し、職員の意見書朗読の廃止を決定したということでございます。

それから、令和 4 年度には、県議会の保有する個人情報保護に関する条例を制定しまして、令和 5 年 4 月 1 日から施行しております。

以上、議会改革推進会議で協議をしてきた項目のうちの主な実施結果を申し上げます。

これらに加えて、昨年度では、例えば決算特別委員会の総括説明を、それまで1日で実施していたものを半日に時間短縮としたでありますとか、議員の呼称、呼び方ですね、議会運営委員会での協議を経まして、昨年9月定例会から〇〇君というものを〇〇議員に変更したことでありますとか、教育長の人事案件について必要に応じて質疑及び討論を行うことができるとしたことなど、改革をしてきているところでございます。

井上委員長　ありがとうございます。

主な行動計画の実施結果について5年度までの分を取りまとめさせていただいたわけでございます。

これについて何か御質問等はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

井上委員長　よろしいですね。

それでは、こういう結果ということで御報告しておきたいと思えます。

続きまして、次のページに行きます。インターネット議会中継の録画配信期間の拡大等について、事務局から説明をお願いします。

事務局（森議事課副主幹・委員会係長）　資料4、9ページを御覧ください。「インターネット議会中継の配信期間の拡大等について」です。

御承知のとおり、本県議会ではケーブルテレビ中継を行ってまいりまして、その中継用のデータを活用して、そのままインターネットでも中継を実施してきたところです。

括弧内に記載のとおり、平成20年9月定例会から生中継を開始しました。ケーブルテレビ以外にインターネットでも生中継です。平成23年7月から録画中継を開始しました。令和4年11月からは、この議会改革推進会議のほうでも諮って、改革の取組として、常任委員会の録画中継も開始しているところです。

それで、今般と書いてありますけれども、このインターネット議会中継については、事業者と5年間の契約を結んで実施しておりま

して、今年度、今年の10月末に一旦既存契約期間が満了となりますので、その更新契約、11月以降の契約に当たりまして、公開内容を拡充する形での見直しを行うこととしております。

以下、見直し内容を記載しております。

(1)(2)の2項目でお示ししていますが、まず(1)として、録画配信期間の拡大を行います。

従来は次の定例会の招集日前までの配信としておりまして、直近の定例会分のみの動画が視聴可能でした。例えば今9月定例会が開会しますと、9月定例会の配信が始まるんですけど、6月定例会は視聴できないということになっております。

例外として、2月定例会分だけは、年1回発行のTOYAMAジャーナルの記事に2月定例会の先生方の発言の動画をリンクしておりますので、その関係上、そこだけスポット契約で1年間継続して配信ということにしていたところです。

ですので、県民の方がよくよく見ますと、9月定例会の動画が見れるよと。その下にスクロールすると2月定例会の動画があるねと。6月定例会分、落ちているんじゃないのって、そういうふうにも見えるような状態になっておりました。

契約の制約上そうだったんですけれども、これを矢印で見直し後と書いてありますけれども、見直し後は開会した年度の翌年度まで、2年間配信することにいたします。2年間といいますか2年度分ですね。ですので、括弧書きにありますとおり、当年度及び前年度の会議を配信して視聴可能とします。例に書いてありますけれども、令和6年度中に行った本会議ですとか予算特別委員会、常任委員会など、今年度中の会議の動画は、来年度末、令和8年3月まで視聴可能ということにいたします。

もう一点、(2)ですけれども、今までなかった機能ですが、検索機能を追加します。これはほかの県議会でも導入している例が複数ありまして、下のほうにちょっとイメージを載せているんですけれ

ども、会議名、議員名、質問項目の用語から動画を検索して選択視聴できる機能を追加するものです。ここに載せたイメージでは、「検索結果画面」と書いてあって、そこで検索用語を「△△」とした場合というイメージなんですけれども、現在も一応会議ごと、議員ごとに発言通告の文言を掲載しておりますけれども、新たに追加する用語検索機能では、この発言通告の中に含まれている用語でも検索できまして、検索条件に該当する用語を含む発言通告のついている動画の一覧がここのイメージのように表示されます。該当する用語がマーキングされて目立つような状態で表示されます。動画単位ごとに再生ボタンも表示されますので、視聴されたいものをクリックすると動画再生が始まるということになります。今契約したところですので、今から業者のほうで作業をしてこの新しい画面を作っていくことになります。

イメージ図の上のほうに運用開始とあるんですけれども、新しい見直しをしました新インターネット議会中継の運用開始は本年の11月1日からの予定です。11月になりましたら、昨年度の5月臨時会分から視聴可能になりまして、検索機能がつくということになります。

現在、事業者のほうで改修作業を進めておりますので、実際に稼働するめどがつかましたら、また議員の皆さんに御案内したいと思います。

井上委員長 ありがとうございます。

11月1日から、昨年の6月議会分からもう一回見られるということとであります。

何か御質問等ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

井上委員長 よろしいですか。

はい、分かりました。

それでは次に参ります。

次に、広報編集委員会の取組について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（池村調査課長） それでは、広報編集委員会の今年度の取組について説明申し上げます。

10ページ、資料5を御覧ください。

1つ目、TOYAMAジャーナルの発行でございますけれども、今回で第4号となりますが、7月に発行しております。県内高校を中心に5万部配布しております。今年度新たに、県内の大学ですとか短大、専門学校にも配布しております。

また、併せてデジタルブックも制作いたしまして、県議会のホームページへ掲載しているというところでございます。

2つ目、議会広告等の実施でございますけれども、T i k T o kやY o u T u b eなどへのインターネット広告配信ですとか、P Rステッカーの製作、配付、アンケートの実施につきましては、昨年度に引き続き実施してございますけれども、今年度新たに多くの県民の皆さんにTOYAMAジャーナルを知っていただきたいということで、県の公式XですとかL I N Eを活用して周知いたしております。

次のページを御覧ください。3番目、主権者教育の推進でございます。こちらにつきましては、高校生との意見交換会や議員による出前講座等を行っております。

（2）高校生との意見交換会でございますけれども、こちらにつきましては、8月に高校生とやま県議会の委員会活動の場を活用して意見交換会を実施いたしました。

（3）出前講座でございますけれども、こちらにつきましては、県内の高校ですとか大学で主権者教育を行う出前講座を実施しております。

今年度5月に高岡向陵高校で開催いたしますとともに、大学につきましては、7月に高岡法科大学で実施しております。

出前講座は今後も随時実施してまいりますので、議員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

なお、本日ですけれども、県の高等学校長協会のほうに出向きまして、出前講座の内容の説明と、あとは積極的な参加をしていただきたいということで依頼を行ってきておりますので、御報告申し上げます。

次のページを御覧ください。

(4)「富山青年議会」への参加でございますけれども、こちらも8月でございますが、合同学習会に対する県議会議員による助言指導を行っているところでございます。

その下、(5)高校生主権者教育トライアルイベントについて御説明申し上げます。

次のページの資料を御覧ください。補足資料ということで何枚かつけさせていただいております。

高校生主権者教育トライアルイベントの開催ということでございまして、1枚おめくりください。

「Voice of the future」でございますけれども、これまで県議会の従来の取組ということで書いてございますけれども、今ほど説明いたしましたとおり、TOYAMAジャーナルの発行ですとか出前講座の実施、これに対するアンケート調査ということで、議会側から発信して意見を聞くというような形で実施してきております。

右側、新たな取組み検討ということで、これまでの取組に対しても高い評価、事業効果が出ていると認識しておりますけれども、それに加えてという形で、高校生が主体となったイベントを実施して、高校生が声を発する機会をつくるということで、高校生側の意識の高まりをしていただくということと、あとは高校生のリアルな意見を得るきっかけになればということで、今年度試行的に実施するというものでございます。

次のページを御覧ください。

事業体制でございますけれども、実行委員会形式で実施するというところでございまして、構成はこれまで出前講座に参加いただいた県内私立高校4つの学校法人で構成しておりまして、委員長といたしましては、荒井学園の荒井理事長が就任されているというものでございます。

次のページを御覧ください。事業全体の流れ、スケジュールでございます。

事業といたしましては、5月に顔合わせ、7月にイベントに向けた打合せ、その他随時オンライン会議を行っておりまして、10月13日に砺波青少年自然の家でイベントを実施したいというものでございます。

プログラムにつきましては、今、高校生のほうで検討を進めている段階ですけれども、主なものとしましては、4つの高校の生徒さん100名程度がこの砺波青少年自然の家に集まりまして、いろいろな社会問題に対して議論、発表するということを考えております。あわせて、県議会議員との意見交換、交流なども行いたいというもの。

あともう一つでございますけれども、デンマークの元文化大臣の御来県を今予定しておりまして、そういった方との対話を行いたいと。なぜデンマークかということなのでございますけれども、デンマークは、その吹き出しにも記載しておりますが、選挙の投票率が80%を超えて主権者教育が発展している国だということで、そういったところから御意見、御助言を頂ければということで実施するものでございます。

井上委員長　ありがとうございます。

新しい試みでございますけれども、広報編集委員であります藤井委員のほうから補足等がありましたらお願いいたします。

藤井委員　武田委員長に少し代わりまして、私のほうから補足させていただきます。

一番最後に説明がありました「Voice of the future」というのが、

いわゆるトライアルのイベントです。もともとは高校生の方から直接いろいろな声を聞き出す機会をつくりたいということなんですけども、主にアンケートで頂くケースが多いんですが、アンケートの集まりもそんなに盛んではなく、かなりお願いしてアンケートを書いてもらっていたというところもありまして、もっと主体的な形で高校生の意見を出せるような場をつくって、それが最終的に議会広報紙の在り方であったり、または県の施策等に反映できればというような形で考えていたところです。

デンマークにゆかりのある事業者の方とこのVOF実行委員会のほうに今いろいろノウハウを提供していただいています、庄司委員も昔一緒に自民党の会派の視察でデンマークに行かせていただきましたけども、そのとき、対話をしたことがあるウッフエさんという方——これは元文化大臣という方なんですけども——にも協力をしていただいて、今現在このようなプログラムになっているというところです。

トライアルイベントの割には、かなり協力していただいている、ノウハウを提供していただいている事業者さんにかかなり突っ込んでやっていただいているんですが、あくまで当初の予算の範囲内でやっているものでございまして、かつ高校生の100名程度が集まっています、そういった県に対してのいろいろな政策提案みたいなことをしてもらえると聞いておりますので、お時間のある方は、この10月13日の本番イベントのときにもぜひ御参加いただいて、県議会の議員としても高校生やこのウッフエさんと交流をいただけるとありがたいなと思っております。

またこのあたりの御案内に関しましては、広報編集委員会として御案内をさせていただくことになると思いますので、よろしく願いいたします。

井上委員長　ありがとうございます。

5月からもう実行委員会スタートしてやっているのです、ぜひ成功

させていただきたいと思います。また皆さんの参加をよろしく願いいたします。

そのほかよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

井上委員長 次に参ります。

次に、ＩＴ活用検討委員会の取組について、大門議員から御報告をお願いいたします。

大門議員 それでは、ＩＴ活用検討委員会の取組状況について３点御報告をいたします。

まず１点目であります。県議会における生成ＡＩの導入であります。

議員活動や議会活動の高度化・効率化を図るために、現在、生成ＡＩの有効性などを検討しておりますが、まだ生成ＡＩの活用、また運用面など課題があるため、今後、調査や試行をしながら継続検討していくこととしております。

２点目は、議会のタブレット更新についてであります。

資料６を御覧ください。

現在使用しておりますタブレットは、令和４年４月に使用を開始しておりますが、県庁や県立高校の事例を見てもと、５年間の使用期間を想定しております。したがって、令和８年度末をタブレットの更新時期としまして、今後、具体的なスペック等について検討していきたいと考えております。

最後に３点目になりますが、オンライン委員会の検証についてであります。

資料７を御覧ください。

昨年度、議会運営委員会において実施をしておりますが、今年度は１１月定例会前の１つの常任委員会で、検証に向け、実施方法の検討など準備を進めていきたいと思っております。

井上委員長 ありがとうございます。

今の大門委員長の説明について何か御質問ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

井上委員長　ありませんね。大丈夫ですね。

それでは、今日、報告事項として4項目について報告させていただきましたけども、何か御意見、御質問等があればお願いいたします。

永森委員　すみません。ちょっと賛否もあるかと思えますし、議会の議論を軽視しようというものではないんですけども、ちょっと考えてみたほうがいいんじゃないのかなということをお話しさせていただきたいと思っています。さっきも、議会改革の報告には書いてないけれども、例えば決算委員会の総括説明を1日から半日に短縮しましたという話があったと思っています。

決算委員会は、私が入ったときは40人中10人の決算委員がいて、その10人が決算の審査をやって、委員長の報告があつてということだったかなと思っていますけど、あるときから議長、副議長、監査委員を除く36名全員で分科会形式になって、さらに途中からは総括質疑という仕組みも導入されたという変遷が、私の知る限りはあると思います。そういうことからいくと、今は、決算の総括説明ということで、各部局から部長と全課長が出てこられて決算の主要事業の報告をされるわけなんですけれども、時間の制約もあるので、実際その説明自体も非常に表面的な説明しかされないということと、質疑もまれには出るんですけれども、時間の制約もあるということもあって、それほど活発に質疑がされないということが多いです。それともう一つは、各会派からの総括質疑が設けられました。分科会ではもちろん皆さんしっかり審査をされて、それ以外の分野の質疑もできないからそういう機会があるという論理もあるのかなと思いますけれども、一応会派とすれば、総括質疑を通じて決算審査の委員会の中で全体の質疑もできることになっています。そういうことからいくと、一般会計なり、病院会計なり、企業会計なり各会計

について、全体としての説明を受ける総括説明というものはあってもいいのかなと思うんですけれども、ああやって長時間にわたって議員も拘束されて、かつ部局長を含めた当局の皆さんの負担も大きいようなので、これは今年からということではなくて、少し考えてみてもいいんじゃないのかなということが1点。

もう一つは、同じような話なんですけれども、2月定例会の全員協議会の際に予算の説明を受けていますが、あれも1時から5時まで4時間、仕組みは同じで、部長をはじめ全課長が出てこられて説明をされるんですけれども、こちらについては質疑すらできなくて、例の計数その他御不審な点があればという形になるので、こちらについても、ああやって書いてある全てのことにちょっと足したような話を聞くだけのために、4時間お互いに時間を拘束されるのはどうなのかなと思っています。こちらについても、例えば経営管理部長さんが出てこられて、予算全体の話であるとか、あまたの目玉の施策であったり、力を入れていることであったりということを総括的に説明いただくような機会はあるといいのかなと思いますけれども、部局長が20分ごとぐらいに入れ替わり立ち替わり入ってくるようなああいう形のものというのは何か非常に形式的になりつつあるんじゃないのかなということを思っています。今日は何かということではないんですけれども、皆さん、そういう点についてどう考えられるかなということを聞いてみたいなと思って発言させていただきました。

井上委員長 ありがとうございます。

今日の協議事項とは関係ないですけども、皆さんどうでしょうか。今ほどあった決算特別委員会の総括説明と2月議会の際の予算説明ですよ。

確かに長時間拘束されて、全課長さん来られて、短時間ずつ質問もないという中で、いかがですか。皆さん、もしも御意見あればお願いします。

澤崎委員 全くもって同感の部分がありまして、よくうちの自民党新
令和会の会派の中でも、その２点については、こんな質問も何もな
い、ただ聞くだけであれば、そんなに必要性は高くないよねという
話も出ているところであります。

井上委員長 ありがとうございます。

井加田委員、どうですか。

井加田委員 どのような改革の方向というのは今ちょっと…。問題点
のようなことを挙げられたんだけど、それをどうしていくかという
ところまではなかなかまだ出ていないという感じなので、現状でこ
うだよねというところについては、ちょっと受け止めて、少し話合
いをしてみたいと思います。

井上委員長 ありがとうございます。

火爪委員、どうですか。

火爪委員 どんな形がいいのか協議することは賛成です。ただ、拘束
時間をできるだけ短くするためにどんどん省略するということを重
ねていくと、合理的に見えて、重ねて説明を聞く機会がどんどん省
略されてくるので、理解を深める機会が減っていくということにつ
ながるんですね。だから、そういう意味で、理解できる場をちゃん
といろいろなパターンで確保しておくというのは大事だという前提
の下に在り方について協議をするというのはありかなと思っています。

特に少数会派の場合は、常任委員会に全部所属できないので、所
属していない常任委員会の説明を部長から聞くというのは、それは
それで意味のあることだったりするので、そこも含めて相談をする
というのはありかなと思っています。

井上委員長 佐藤委員、どうですか。

佐藤委員 私も今の火爪さんと同じような意見を持っておりまして、
ただ、課長まで全員ではなく、部長レベルである程度説明をしても
らうというような、多分、市町村等では全体協議会みたいなものを

やっているところが多いのかなと思いますし、富山市なんかの場合は大分そこも簡略化したというのもありますので。

ただ、やはり一人会派の場合は、まさにおっしゃったとおり、ある程度のことはあの機会で大変助かっているなというのが正直なところでございます。

井上委員長 ありがとうございます。

皆さん問題意識はお持ちだと思うので、これについては、今日どうのこうの結論を上げるわけじゃないですけど、また今後継続して、県当局側、そして議会事務局側と相談して検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

そのほか、何かせつかくの機会ですから、御意見、御質問等ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

井上委員長 ありませんね。

それでは、発言がありませんので、これをもちまして令和6年度第2回議会改革推進会議を閉会させていただきます。

皆さん、どうもお疲れさまでございました。